

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

1. 地域福祉の推進体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
1-1-2 ⑥	福祉教育の推進	総務課 (庶務職員担当) (人権推進室) 福祉課 (障がい者福祉担当) 健康介護課 (高齢者支援担当) 教育推進課 (学校教育担当)	充実 ・町職員や教職員等に対する研修会を実施	24年度	検討	①障がい者に対する理解を深めるために、職員を定期的に研修会へ派遣。 ②障がい者や障がいの理解促進を図るため、新採用職員に対し、研修を実施。 ③障がい者や障がいの理解促進のため福祉の店を実施。 ④特別支援教育に関する研修会の実施。	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①障がい者をはじめとするさまざまな人権問題に対する理解を深めるための研修会「埼葛人権を考えるつどい」を埼葛市町共同で実施（10月13日）。町職員の他に、教職員、民生委員等参加。 ②障がい者への理解を深めるため新採用職員研修（後期）に障がい者福祉研修、ガイドヘルプ研修を実施 ③障がい者や障がいの理解促進のため福祉の店（2団体）を実施。 ④宮代特別支援学校との共催で特別支援教育研修会（日工大にて）を実施（1月5日）。 【今後の方針・対応策】 ①②③④継続的に実施していく。
	町職員をはじめ、学校や企業、地域の関係者等、障がい者にかかわりのある機関・団体等の関係者を対象とした研修会を実施する。			25年度	実施			
				26年度	↓			
				27年度				
				28年度	↓			
1-1-4 ③	権利擁護の推進	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・相談、各制度等の利用促進	24年度	実施	①パンフレット等を活用した各種制度の周知。 ②相談支援事業所をはじめ、関係機関との連携による必要な支援の実施。 ③成年後見にかかる支援の実施。	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①手帳交付時等に制度を周知。 ②適宜、相談支援の実施。 ③町長申立てに係る予算措置済み。（申請なし） 【今後の方針・対応策】 ①②③継続的に実施していく。
	知的障がいや精神障がい等判断能力が十分ではない人に対する権利擁護にかかる相談、福祉サービスの利用援助、金銭管理サービス等を行う権利擁護事業（あんしんサポートネット事業）の利用を促進する。 また、権利擁護に関する町職員への意識啓発を充実し、これらに配慮した事業の推進を図る。			25年度	↓			
				26年度				
				27年度				
				28年度	↓			
1-2-3 ①	支援ネットワークのしくみづくり（障がい福祉計画）	福祉課 (障がい者福祉担当)	検討 ・町内事業者との連携	24年度	検討	①既存の見守り支援ネットワークとの活用、機能強化の検討	①A	【進捗状況】 ①見守り支援ネットワーク会議の実施 【今後の方針・対応策】 ①継続的に実施していく。
	地域住民、NPO、ボランティア団体、事業所等地域福祉活動を担うさまざまな主体が、それぞれの機能を高め、役割を分担しながら、障がい者の地域生活支援を協働で実施していけるよう、情報交換や多様な事業の実施をとおしてネットワークのしくみづくりを進める。			25年度	実施			
				26年度	↓			
				27年度				
				28年度	↓			

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策		
1-2-3 ③	見守り支援ネットワークの推進と地域単位での活動の支援(障がい福祉計画)	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・虐待の早期発見のための チェック機能を強化	24年度	検討	①ネットワーク構成機関に対する見守り活動事例や消費者被害問題の情報提供。	①A	【進捗状況】 ①見守り支援ネットワーク会議の実施 【今後の方針・対応策】 ①継続的に実施していく。		
	障がい者や高齢者が地域の中で社会から孤立することなく主体的な暮らしを送ることができるよう、見守り支援ネットワーク等の推進を図るため、民生委員・児童委員協議会、区長会等の関係団体による連携を推進するとともに、ボランティアや事業者を含めた地域単位での活動を支援する。			25年度	実施					
				26年度	↓					
				27年度						
				28年度						

2. サービス提供体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
2-1-3 ①	相談の一元化(障がい福祉計画)	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	24年度	検討・実施 ↓	①相談支援事業者と連携した支援会議の開催 ②相談支援の充実のための研修会等の実施及び参加。 ③地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実の検討。 ④サービス等利用計画の推進	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①適宜、支援会議を実施。 ②研修会を相談支援事業所と連携し実施。 グループスーパービジョン研修 虐待防止に関する研修 計画相談に関する研修 ③地域自立支援協議会において相談支援の充実を検討。 ④障害福祉サービス利用者全員に対して作成するため、調整及び作成。 【今後の方針・対応策】 ①②③④継続的に実施していく。
	すべての障がい者に適切に対応できる総合的な相談支援体制を実施する。 相談支援事業者や保健・医療関係等さまざまな分野における関係機関・関係者と連携を図り、相談支援機能の充実・強化を進めていく。 また、地域自立支援協議会や広域市町との調整のもと基幹相談支援センターの設置を検討する。		25年度					
			26年度					
			27年度					
			28年度					
2-2-1 ②	地域自立支援協議会の実施(障がい福祉計画)	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	24年度	実施 ↓	①定例協議会の実施(年2回) ②運営会議・調整会議の実施(毎月) ③各部会の実施	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①協議会の実施(8月・3月)。 ②運営会議(行政機関と相談支援事業所間)の実施。 ③生活支援部会・ケアマネジメント部会・地域移行・地域定着支援部会・就労支援部会の実施。 【今後の方針・対応策】 ①②③継続して実施していく。
	相談支援事業をはじめとする地域の障がい者福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として地域自立支援協議会を開催する。 また、会議を通じて、地域の関係機関・団体等によるネットワークを構築するとともに、社会資源の活用や開発、障がい者の地域生活への移行に向けての支援システム等の協議を実施する。		25年度					
			26年度					
			27年度					
			28年度					

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
2-2-2 ①	地域福祉を支える人材の確保	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	24年度	検討 実施 ↓	①A	【進捗状況】 ①発達障害コーディネーター養成講座に職員及び幼稚園・保育園の職員が参加。 【今後の方針・対応策】 ①継続して研修会等への参加促を図る。
	住民各層の経験や知識を活かす機会を提供し、地域福祉の担い手となる多様な人材の育成・確保を図る。 また、福祉サービスを担う人材の確保を図るため、関係機関と連携し、研修や職場環境の整備等にかかる支援を検討する。		・関係機関等と連携し、人材の養成や職場の環境整備支援の実施	25年度			
			26年度				
			27年度				
			28年度				

3. 福祉サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-2-2 ①	施設入所・グループホーム等の整備誘導（障がい福祉計画）	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	24年度	検討・実施 ↓	①整備誘導のため、関係機関等の調整。 ②家族会勉強会や必要な支援の実施。	①C ②A 【進捗状況】 ①具体的な事業化の動きはなく、調整等は未実施。 ②障がい者関係団体の会議に参加。 【今後の方針・対応策】 ①民間等による具体的な計画があれば、適宜助言等の支援を行っていく。 ②継続して実施していく。
	施設入所、グループホーム等の設置を地域内で促進するため、必要な支援策等の検討や地域生活への移行に必要なサポート体制づくりを進める。		25年度				
			26年度				
			27年度				
			28年度				
3-3-1 ①	障がい福祉サービスの確保（障がい福祉計画）	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	24年度	実施 ↓	①需用見込等について、アンケートの実施。 ②就労継続支援B型利用者へのアセスメントの実施 ③障害福祉サービス事業所との調整。	①A ②A ③B 【進捗状況】 ①当事者アンケート実施予定（1月）。 ②アセスメントの実施。 ③相談に応じ適宜実施。 【今後の方針・対応策】 ①②③継続して実施していく。
	必要な障がい福祉サービスを提供するため、事業を行う意向を有する事業所の把握に努め、情報提供やその他必要な支援を行い、参入促進を図る。また、必要なサービスにつなげていけるよう、適切なサービス提供体制整備を進める。		25年度				
			26年度				
			27年度				
			28年度				

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-3-1 ③	第三者評価制度(福祉オンブズパーソン)の検討	福祉課 (障がい者福祉担当)	検討 ・福祉施設利用者への評価アンケートの実施	24年度	調査・検討 ↓ 実施 ↓ ↓ ↓	①C	【進捗状況】 ①先進事例の情報収集を行い、宮代町版評価制度の必要性について検討の実施。 【今後の方針・対応策】 ①当該制度の実施の有無の検討の実施。
	第三者の立場から、福祉に関する申し立てを聞き、行政等に対し是正勧告や提言を行う第三者評価制度を検討し、利用者の権利擁護、的確な制度の運営に努める。			25年度			
				26年度			
				27年度			
				28年度			

4. 保健・医療サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-1-2 ⑦	健康相談・栄養相談・訪問指導の実施	健康介護課 (健康増進担当)	充実 ・障がいの特性に対応した健康相談、栄養相談・訪問指導の実施	24年度	実施 ↓ ↓ ↓ ↓	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①毎週水曜日42回実施。 ②毎週水曜日42回実施。 ③必要時に訪問指導の実施。 【今後の方針・対応策】 ①②③継続して実施していく。
	個々の状態に対応した健康相談・栄養相談・訪問指導を実施する。			25年度			
				26年度			
				27年度			
				28年度			
4-1-3 ①	精神保健相談の推進	健康介護課 (健康増進担当) 福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・関係機関と連携し、精神障がいに関する相談体制の強化	24年度	実施 ↓ ↓ ↓ ↓	①A ②A	【進捗状況】 ①精神ケース検討会を2か月に1回開催(6回実施済)。 ②幸手保健所と連携(1ケース) 【今後の方針・対応策】 ①②継続して実施していく。
	保健所、相談支援事業者等の関係機関との連携の上、精神保健相談・受診前相談の充実を図り、精神保健相談を推進する。			25年度			
				26年度			
				27年度			
				28年度			

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-1-5 ①	公設宮代福祉医療センター等の医療機関における円滑な障がい者(児)の診療実施	福祉課 (障がい者福祉担当) 健康介護課 (健康増進担当)	充実	24年度	実施 ↓	①運営懇話会の開催(年2回) ②運営協議会の開催(年1回)	①A ②A	【進捗状況】 ①第1回運営懇話会の実施(5月26日) 第2回運営懇話会の実施(11月4日) ②運営協議会の開催(11月14日) 【今後の方針・対応策】 ①②継続して実施していく。
	障がい者(児)の地域医療のニーズを把握するとともに、関係機関との連携を図り、障がい者が安心して適切な治療が受けられるよう、地域医療体制を充実する。		・障がい者(児)の受入体制の充実と適切な診療の実施	25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				
4-2-2 ⑤	保健・医療・療育機関との連携	健康介護課 (健康増進担当) 教育推進課 (学校教育担当) 福祉課 (障がい者福祉担当) (子育て推進担当) (保育担当)	充実	24年度	実施 ↓	①障がいの早期発見、早期療育のための乳幼児健診精密検査票の発行(随時) ②発達に遅れのある子供(疑い含む)の幼児教室「かるがも教室」の開催(年12回) ③臨床心理士による心理相談の実施(年43回) ④言語聴覚士による言葉の相談実施(年53回) ⑤就学支援委員会への参加(年3回) ⑥障がいのある子の情報交換会の開催 ⑦発達の遅れ、障がいのある児童について、必要時に情報交換を行う。	①A ②A ③A ④A ⑤A ⑥A ⑦A	【進捗状況】 ①乳幼児健診実施中(各健診月1回 47回実施み)、精密検査票発行(31件発行)。 ②かるがも教室実施中(12回実施)。 ③臨床心理士による心理相談実施中(43回実施み)。 ④言語聴覚士によることばの相談実施中(52回実施)。 ⑤就学支援委員会への参加(2回) ⑥障がいのある親の会開催(1回実施)。 ⑦発達の遅れ、障がいのある児童について、学校・保護者・関係機関との相談を実施中。 【今後の方針・対応策】 ①②③④⑤⑥⑦継続して実施していく。
	乳幼児や就学期の子どもの健康増進と障がいの発見、早期治療・早期療育のため、保健・医療・療育の関係機関の連携を強化し、定期的な情報交換や協議を行う等、総合的な支援体制を確立する。		・総合的な連携支援体制の確立	25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				

5. 教育（保育）・生涯学習

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-1 ⑥	一時保育と子育て支援センターの充実	福祉課 (保育担当) (子育て推進担当)	充実	24年度	実施 ↓	①みやしろ保育園、姫宮保育園において、一時保育事業を実施。 ②子育て支援センター、保育園、姫宮保育園において、子育て支援センター事業を実施。 ③民間保育所への財政支援の実施。	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①みやしろ保育園、姫宮保育園において、一時保育事業を実施中。 ②子育て支援センター事業を子育てひろば及び国納保育園、姫宮保育園で実施中。 ③民間保育所に対して財政支援を行うため、国、県への補助金の申請を行っている。 【今後の方針・対応策】 ①②③継続して実施
	児童の保護者が、家族の看病や冠婚葬祭等のために一時的に保育ができない場合に対応できるよう、一時保育事業の充実を図る。 また、子育てに関する悩みの相談に応じるとともに、親子で気軽に遊ぶ場を提供する子育て支援センターを充実する。		・民間施設等への支援の検討を含めた一時保育事業の充実	25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-2 ③	就学支援委員会の運営(多様な教育機会の選択)	教育推進課 (学校教育担当)	充実	24年度	実施 ↓	①全小中学校で就学時の発達（知能）検査・健康診断及び就学相談を実施 ②保護者と就学先について「就学支援相談会」を実施（11月4日及び通年） ③特別支援学級在籍児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に関して、「個別の支援計画」を作成 ④サポート手帳の活用、及び個別の支援計画作成についての研修会を実施（年1回）	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①10月4・6日に全ての小学校において就学時健康診断を実施予定。 ②就学相談を実施(通年) している。保健センターにおいての相談会の参加(9月29日) ③すべての学校において個別の支援計画を作成 ④校長会・就学支援委員会等においてサポート手帳の活用、個別の支援計画作成について研修を実施し、今後も研修をしていく。 【今後の方針・対応策】 ①就学時健康診断の情報を参考に一人一人に応じた就学相談を実施する(通年)。 ②継続して実施していく。 ③通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童・生徒に関しても個別の支援計画を作成する。 ④サポート手帳活用と個別の支援計画作成の資料配布し研修を継続する。
	就学予定者も含めLDやADHD等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の最適な教育的支援のあり方について、保護者等が判断できるよう、教育・医療・福祉等専門的分野からの助言を行う。 また、障がい児一人ひとりへの支援を具体化する「個別支援計画」の作成に関する助言指導等を行う。			25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				
5-1-3 ①	特別支援教育の推進	教育推進課 (学校教育担当)	充実	24年度	実施 ↓	①全小中学校に特別支援学級（知的7校・自閉症・情緒3校）を設置 ②全小学校の特別な支援を要する児童に対する生活介助・学習活動をサポートする「特別支援教育サポーター」を配置する。 ③臨床心理士と特別支援学校コーディネーターを含むサポートチームによる学校訪問において個に応じた指導の在り方、保護者との面談を実施。 ④通級指導教室（ことばの教室）の指導を開始する。	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①町内全小中学校に設置。 ②町内全小学校に配置。 ③5月～7月にサポートチーム学校訪問を実施。教師に対しての助言と保護者との面談を実施。 ④百間小学校にことばの教室を開設し、1次、2次検査を行い、保護者との面談、就学支援委員会の意見を伺い指導する児童を決定し、23名の通級指導を開始している。 【今後の方針・対応策】 ①②特別支援学級の教育活動が充実するように研修会等の支援を行う。（授業研究会実施） ③各小中学校の要請に応じて、サポートチーム学校訪問を継続する。（ウイスクの検査・カンファレンス・サポートチーム訪問の年間を通しての実施） ④早期退級に向け指導を行い、教室の改装、指導教員の資質向上の研修を進める。
	障がい児の一人ひとりの教育的ニーズに応じて、そのもてる力を高めることができるよう、町内の小中学校の「特別支援学級」の適正な配置を進める。 また、特別支援学級や普通学級に在籍する障がい児童に対し、一人ひとりに応じた「個別支援計画」を作成し、特別支援学校との連携を図りながら適切な指導・支援を行う。			25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-3 ⑥	交流教育の推進	教育推進課 (学校教育担当)	充実	24年度	実施 ↓	①宮代特別支援学校と百間小学校・前原中学校で、交流事業を実施。 ②宮代特別支援学校及び春日部特別支援学校において支援籍学習の実施〔百間小学校で2名　笠原小学校で1名　百間中で2名〕	①A ②A	【進捗状況】 ①宮代特別支援学校との交流会実施。 百間小　5年（6月17日）（11月16日） 前原中　1年（6月29日） ②支援籍学習の実施（3名） 百間小学校で2名（1・6年） 笠原小学校で1名（4年） 百間中学校で2名（1年） 【今後の方針・対応策】 ①②交流事業・支援籍の充実について指導助言、宮代・春日部特別支援学校との調整・支援籍名簿の作成し、継続して実施していく。
	障がいのあるなしにかかわらず互いを認めあい、理解を深め、支えあえるよう、特別支援学校と町内の小中学校において行事や交流事業を実施する。		・実施校の拡大	25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				
5-1-4 ②	発達障がい児等の教育支援体制の充実	教育推進課 (学校教育担当)	充実	24年度	実施 ↓	①発達障がい児童・生徒へのサポートチームによる支援、及び担任教諭への指導助言の実施 ②各小学校のに在籍する特別な支援の必要な児童に対する生活介助、学習活動をサポートする「特別支援教育サポーター」の配置及び指導主事・教育相談員等の指導助言により、各教諭の指導力向上を図る。 ③特別支援教育に関する理解や指導についての研修会の実施。	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①5月～7月にサポートチームの学校訪問を実施。通年でサポートを実施している。 管理職・担任・特別支援教育コーディネータに対して、指導支援のあり方について指導助言を実施。（校長会・就学支援委員会・コーディネータ会議にて実施） ②全小学校に特別支援教育サポーターを配置。サポートチームの学校訪問や支援担当訪問等、学校訪問の際に指導助言を実施。 ③宮代特別支援学校との共催で特別支援教育研修会（日工大にて）を実施（1月5日）。 【今後の方針・対応策】 ①②③継続して実施していく。
	発達障がい児等に対し、特別支援学校のコーディネーター等で構成されたサポートチームによる指導助言体制の充実や、各小中学校への発達障害者等特別支援教育指導者の配置等、教育支援体制を推進する。		・個別指導計画に基づく教育的支援の実施	25年度				
				26年度				
				27年度				
				28年度				

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

6. 生活基盤

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
6-1-2 ①	障がい者の雇用の場の創出【計画新規】(障がい福祉計画) 町と商工会、特別支援学校、ハローワーク、そして福祉関係機関等との連携を強化し、障害者就労継続支援A型事業所立上げのもと、障がい者の雇用の場を拡大していく。	福祉課 (障がい者福祉担当) 総務課 (庶務職員担当)	新規 ・雇用の場の拡大 ・就労継続支援A型事業所立上げに向けての支援（組織体制の強化・利用者の確保等）	24年度	検討	①町職員（一般事務職）の採用試験を実施する場合、障がい者枠（3障害問わず）を別に設けて試験を実施する（9月中）。	①A	【進捗状況】 ①障がい者（3障がいの種別問わず）枠として、職員を募集（一般事務職として採用予定。）し、9月18日に1次試験（筆記）を実施。1次試験（筆記）の結果を経て、10月と11月に2次試験（面接）を実施。 【今後の方針・対応策】 ①来年度以降も法定雇用率等を注視しつつ、必要に応じて実施検討していく。
				25年度	↓			
				26年度	実施			
				27年度	↓			
				28年度	↓			
6-2-2 ③	在宅重度心身障害者手当の支給 在宅の重度の障がい者に対し、在宅重度心身障害者手当を支給する。	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・対象者拡大を検討	24年度	検討	①埼玉県内市町の在宅重度心身障害者手当の動向把握及び情報収集の実施。 ②対象者拡大についての県への要望を実施。	①A ②A	【進捗状況】 ①県内市町の動向について把握。 ②精神障害者福祉手帳2級所持者を県補助の対象となるよう要望を実施。 【今後の方針・対応策】 ①適宜実施していく。 ②県へ適宜要望していく。
				25年度	↓			
				26年度	実施			
				27年度	↓			
				28年度	↓			
6-2-2 ④	在宅重度心身障害者医療費助成事業の充実 重度の心身障がい児者が負傷疾病等により医療給付を受けた場合、保険診療の自己負担分を助成する。	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・対象者拡大を検討 ・町内医療機関での窓口払い廃止の検討 ・関係機関との調整の実施	24年度	検討・実施	①埼玉県内の重度心身障害者医療費の動向把握及び情報収集の実施。 ②対象者拡大についての県へ要望を実施。	①A ②A	【進捗状況】 ①県内市町の動向について把握。 ②精神障害者福祉手帳2級所持者に対する県補助枠を拡大するよう要望を実施。 【今後の方針・対応策】 ①適宜実施していく。 ②県へ適宜要望していく。
				25年度	↓			
				26年度	↓			
				27年度	↓			
				28年度	↓			

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	－

7. 生活環境

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
7-1-3 ③	災害時要援護者支援体制の整備	健康介護課 (高齢者支援担当) 福祉課 (障がい者福祉担当) 町民生活課 (生活安全担当)	充実	24年度	実施 ↓	①D ②D ③A ④A ⑤A	【進捗状況】 ①全体計画未策定 ②名簿未作成 ③自主防災組織連絡協議会（5月開催）において、制度の周知、関係者へ説明の実施。 ④自主防災組織リーダー養成講座（8月開催）において、制度周知の実施。 ⑤手帳配布時に制度周知を行う。 【今後の方針・対応策】 ③④⑤引き続き、制度の周知に努める。
	障がい者等が災害時に適切かつ迅速に避難誘導され、必要な支援が受けられる体制を整備する。		・地域や関係機関との連絡を密にし、災害時要援護者避難支援マニュアルの周知	25年度			
			・福祉避難所の整備	26年度			
			・災害時要援護者台帳のシステ	27年度			
				28年度			